

告 示

埼玉県告示第七七号

平成二十九年埼玉県告示第三百七十六号（建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料等を算定するための床面積の算定方法）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和四年九月二十七日

埼玉県知事 大 野 元 裕

告示中「別表都市整備部の項第百十九号金額の欄イ」を「別表都市整備部の項第百二十号金額の欄イ」に改める。